令和４年度　（生田東高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 項目・目標別実施結果

項 目	目　　標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）	教育公務員としてあってはならない非違行為のゼロを目標とする。	毎月の事故防止会議に加え、職員打合せや職員会議の場を利用して服務規律の周知徹底を図り、職員間で共有した。今後は職員間での相互チェックの有効性をさらに高める必要がある。
	教員(特に、経験の浅い職員)による不祥 事のゼロを目標とする。	若手教員はもちろん、臨任や非常勤の職員にも啓発資料を配り、事故防止に努めた。管理職をはじめ、職員間で適切なコミュニケーションを取ることで問題の未然防止を図った。
②職場のハラスメントの防止	公立学校教職員として人権意識を高めるとともに、パワハラ等の理解を深め、これらを未然に防止する。	研修を通じてハラスメントにはいろいろな種類があることを再確認し、その結果、職員に日頃から言動に注意を払う習慣が身に付いた。
③わいせつ・セクハラ行為の防止	生徒一人ひとりに対し教育者としての使命と自覚を持った言動をとり、社会通念を十分にわきまえた指導･支援を行い、事故･不祥事をゼロにする。	生徒との連絡手段としてのＳＮＳ利用について実 際の事故事例から問題点を理解する機会を設け、その使用を禁止することを徹底した。定期的に教科準備室等を巡回し、廊下からの目視が可能かどうかの確認や整理整頓状況等について注意喚起した。生徒からの相談や事実確認等の際には生徒と二人だけにならないよう心掛け、複数の職員であたるよう徹底した。
④体罰、不適切な指導の防止	体罰、暴言等の不適切な指導をゼロにする。	常に生徒の立場に立って考えることを習慣付けた。今後は他の職員の言動にも気を配り、必要に応じて注意喚起する雰囲気を職場内に醸成することが必要である。
⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	定期試験、成績処理、出願書類等に係る不適切な事務処理をゼロにする。	定期試験の前後にシュレッダー禁止期間を設けたり、別室受験者の対応について見直したりした。 成績処理については書式を見直し、記載を統一するなどして事故防止に努めた。入選業務については作業場所を統一し、資料の保管ロッカーを整備するなどして事故防止のための整備を図った。

⑥個人情報等の管理(教務手帳の管理)、情報セキュリティー対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	生徒に係る個人情報を扱う際の意識を徹底し、事故・不祥事をゼロにする。	個人用の教務手帳ロッカーを整備し、鍵をかけて 保管するよう徹底した。生徒指導、教育指導等で 生徒の個人情報を収集する際には、「神奈川県個 人情報保護条例」等に基づき、所定の様式を届け出て、収集・登録・管理・廃棄までの作業を厳正に行った。
⑦会計事務等の適正執行	財務規則等を遵守した適切な事務手続の徹底に努め、事故・不祥事をゼロにする。	私費会計基準等に基づき、複数職員による計画的な出納管理を徹底した。会計監査、財務事務指導 調査の結果を元に、改善策を共有した。
⑧交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守の徹底を図る。	法令順守はもとより、特に、余裕を持った行動が事故防止につながる点を職員相互の声掛けなどにより意識付けを行った。管理職との定期的な面談等を定期的に行い、交通法規の遵守を図り、教育公務員としてのモラルの徹底を図った。

○ 令和４年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和５年度に取り組むべき課題 （校長意見）

今年度の不祥事防止ゼロプログラムを検証した結果、不祥事防止について一定の効果が得られたと考えている。具体例として教務手帳ロッカーの管理の徹底、定期試験や成績処理に係る手続きについて事故防止に努めることができた。入試選抜業務についても事故防止のための様々な改良を施した。作業場所を一か所に集中させ、そこに入選用ロッカーを整備することで不必要な移動や資料の散逸を防止することに効果があった。事務作業における事故防止策としては、起案を徹底してその都度指導することで、職員の事務能力を高めることができた。令和５年度に取り組むべき課題としては、職員全員の事故・不祥事防止意識をさらに高めるべく、互いのチェック機能を徹底していく必要があると考えている。本校は若手職員が多く、みな前向きでやる気にあふれているが、熱心さゆえに行き過ぎた言動や誤った指導につながるリスクをはらんでいるといえる。そこで日頃より管理職から積極的にコミュニケーションをはかり、時には注意喚起することで常に軌道修正を図っていく必要がある。そして職員全員が互いの言動や指導方法、事務作業などを日常的にチェックしあう雰囲気を醸成したい。このような環境を実現させることが、体罰やハラスメントなどの不適切な指導の防止、また、規定に則った適切な服務等の職員のコンプライアンス意識をさらに高めていくことにつながると考えている。